

平成25年度  
第2回高松市牟礼地区地域審議会  
会議録

と き：平成25年11月14日（木）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成25年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録
----------------------------------

1 日時

平成25年11月14日(木) 午前9時58分開会・午前11時30分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 14人

会長	三野重忠	委員	多田寿美
副会長	奥谷義明	委員	中村泰子
委員	大林良博	委員	中山忠彦
委員	小田幸子	委員	林佳子
委員	落合賢	委員	松浦隆行
委員	川浪正二	委員	松原伊早恵
委員	坂本英之	委員	御城俊宏

4 欠席委員 1人

委員 川田ヒロミ

5 行政関係者 23人

市民政策局長	加藤昭彦	こども園運営課長補佐	
政策課主幹	森本啓三		加藤浩三
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	こども園運営課長補佐	
	東原利則		山田弘子
地域政策課長補佐	水田浩義	こども園運営課施設係長	
地域政策課地域振興係長			三宅隆行

	黒川桂吾	保健センター長	森田素子
交通政策課長	板東和彦	地域包括支援センター長	
交通政策課主査	宮武伸宇		久保典子
総務局次長 危機管理課長事務取扱		地域包括支援センター副センター長	
	河西洋一		大井昌和
危機管理課主幹	本田良士	スポーツ振興課長	永正千里
長寿福祉部長 長寿福祉課長事務取扱		スポーツ振興課長補佐	
	松原文子		高本直人
子育て支援課長	鍋嶋武志	下水道整備課長	西山勝年
子育て支援課長補佐	橋本京子	下水道整備課長補佐	壺井多川士
こども園運営課長	松本剛		

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長	黒川正俊	管理係副主幹	白井一美
支所長補佐 管理係長事務取扱			
	畑本和也		

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井上孝志	高松市議会議員	三野ハル子
---------	------	---------	-------

8 傍聴者 なし

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況について

#### (2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

### 4 その他

### 5 閉会

午前9時58分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（畑本支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻よりも少し早いですが、本日、出席予定の委員さんが、全員お揃いになりましたので、ただいまから、平成25年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、畑本が進行させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

始めに、三野会長より、御挨拶を申しあげます。

○三野会長 開会に当たり、一言、御礼の御挨拶を申しあげます。委員の皆様におかれましては、師走を目の前に控え、大変御多忙のところ、地域審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

今日の地域審議会は、御案内のとおり案件で審議を進めてまいりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、当局の皆様方におかれましては、12月の高松市議会を目前に控えて、大変御多忙のところ、お越しいただきまして、ありがとうございます。

これからの審議の中で、各委員の皆様方からいろいろな御質問、あるいは御意見が出ようかと思っておりますけれども、どうか的確な御回答のほど、よろしくお願いいたします。

また、今日は大変御多忙のところ、オブザーバーとして御出席いただきました井上市議、三野市議、この席からではございますが、御礼を申しあげたいと思います。今後も高松市の更なる発展のために御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ところで、長い間の懸案事項でありました高橋の件でございますが、この8月に見事に完成をいたしました。これも関係者皆様方の御努力のたまものだろうと思っております。特に、担当であります道路課の石垣次長、今日はおいででないですが、何度も来ていただきまして、審議を重ねたということでございますので、この場をお借りしまして御礼を申しあげたいと思います。

皆さんも御承知のとおり、この高橋については、昨年2月6日に庵治・牟礼の合同勉強会を庵治支所で開催し、議論を重ねました。この牟礼地区地域審議会でも、2度、3度、勉強会を開催して、皆様方からいろいろな御知恵を頂戴し、それを基に高砂会長共々、本課のほうへ参りまして、当時の部長さんに、一日も早く、この高橋の着工をという御要望もした経緯がございます。

そういうことから、この8月に見事に完成をし、私も御案内をいただきましたので、現地を車で走ってみますと非常に快適に走れました。現地の状況から見てみますと、圧倒的に東から西へ通行している車が多いわけでございますけれども、スムーズな車の流れでございました。今の時代にマッチした欄干も設置されておりましたので、もし行かれてない方がおられましたら、一度、車で走っていただいたらと思います。そのことを申しあげ、開会前の御挨拶に代えさせていただきます。

今日は、本当に御苦勞様でございます。

○事務局（畑本支所長補佐） ありがとうございます。

ただいま、三野会長からも御紹介がありましたが、今日は、高松市議会議員であります、井上市議、三野市議にもオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、併せて、よろしく願いいたします。

ここで、会議に入ります前に、会議の進行等につきまして皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申しあげます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○議長（三野会長） これより議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、14名の出席をいただいておりますので、本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、この会議は成立いたしておりますことを御報告いたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きます、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員につきましては、本地域審議会の名簿順にお願いをいたしております。

本日の会議録署名委員には、中山忠彦委員さんと林佳子委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

### **会議次第3 議事**

○議長（三野会長） 続きます、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項1件と協議事項1件でございます。

会議の進行でございますが、案件ごとに担当部局より御報告をいただき、終了後に、1案件ごとに御質問、御意見をお受けいたしたいと存じます。

なお、時間も限られておりますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

#### **(1) 報告事項**

##### **ア 合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況について**

○議長（三野会長） それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況についてを議題といたします。

担当部局の地域政策課から御報告をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承を賜りたいと思います。

それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料、H25-2-①の合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況調書

(牟礼地区のみの事業)を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、24年度事業の実施状況を記載し、24年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、25年度へ繰り越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成24年度決算額を申しあげます。

まず、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、延長保育、障がい児保育、一時保育、地域子育て推進事業、世代間交流事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業の2,023万9千円、子育て支援施策の検討といたしまして、はらこども園内に子育て支援センターの整備と、牟礼地区3小学校敷地内に放課後児童クラブ専用施設の新築として4,454万8千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設で1,980万3千円、下水道汚水施設の整備(東部処理区)といたしまして、汚水管渠工事(繰越工事に伴う前払金)で2,781万円、ポンプ場施設改築事業といたしまして、牟礼雨水ポンプ場改築工事で2億4,854万9千円、ポンプ場・中継ポンプ場運転管理(下水)といたしまして、2,602万3千円、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、牟礼浄化苑耐震補強実施設計業務委託の1,266万5千円、牟礼浄化苑運営管理費といたしまして、1億4,351万3千円でございます。

「連携のまちづくり」では、支所の耐震化・コミュニティセンター等の新築といたしまして、牟礼支所・コミュニティセンター等建設工事の3億6,345万7千円でございます。

裏面を御覧ください。

石の民俗資料館の運営・充実といたしまして、特別展の開催、各種教育普及事業の実施、企画展の開催、資料館友の会との共催事業の実施、工作室等の開催、施設の維持管理、常設展示の充実で2,564万3千円でございます。

「交流のまちづくり」では、市道の整備といたしまして、名切線道路改良工事、宮ノ前川原線舗装工事等で1,929万5千円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催といたしまして、55万9千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総



額で10億372万4千円を平成24年度において執行いたしております。

また、平成25年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成24年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、2億1,125万5千円となっております。

以上が平成24年度事業の実施状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三野会長） どうもありがとうございました。

東原市民政策局次長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員。

○多田委員 多田でございます。

保育サービスの充実ということで、質問させていただきます。保育所施設整備事業の田井保育所大規模修繕実施設計業務委託の決算額が0円となっておりますが、大規模修繕工事はどうになりますか、お伺いいたします。

また、大規模修繕工事を行うとすれば、どのような修繕を考えておられるのか、内容をお聞きしたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（三野会長） はい、松本こども園運営課長。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

田井保育所大規模修繕実施設計業務委託につきましては、当初、工事担当課で対応できない場合を想定して設計委託料を措置しておりましたが、工事担当課で設計することになりまして、24年度中に設計を行い、25年8月から工事に着手しております。

工事の内容は、施設の長寿命化を目的としておりまして、屋根・外壁の塗装などの改修を行うとともに、園庭の土砂流出防止や、調理場内のグリーストラップを屋外に出すなどの工事を実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。多田委員さん、よろしいでしょうか。

○多田委員 はい。

○議長（三野会長） 他にございませんか。

○中村委員 議長。

○議長（三野会長） はい、中村委員。

○中村委員 中村でございます。

子育て支援サービスの充実ということで、牟礼地区3小学校敷地内に放課後児童クラブ専用施設を新築との記載になっておりますが、牟礼北小学校区の放課後児童クラブ専用施設については、まだ新築されておられません。

これまでの協議内容や問題点、今後の見通しについて、お伺いいたします。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（三野会長） はい、鍋嶋子育て支援課長。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。よろしくお願いいたします。

牟礼北小学校の放課後児童クラブにつきましては、学校敷地内での整備という原則の下、学校・PTA・地元関係者の方々と協議を重ねた結果、平成23年度において運動場の南西の遊具部分を整備して、建設することで調整ができたということでございましたので、平成24年度の予算措置を行ったところでございます。

しかしながら、建設の準備を進める中で、建築基準法等の制約から運動場西側の防球ネットの外側部分の道路幅員を確保するため、長さ17メートルにわたって最大幅30センチメートル、運動場用地を後退させる必要があると判明したことで、学校等関係者に再度、御説明をさせていただきましたが、運動場の狭あい化や工事中の利用に係る問題、芝生への影響等の御意見によりまして、PTAや地元の方々の再度の御理解を得ることができず、結果として、運動場の南側のクラブ建設も白紙に戻った状態となっております。

このような状況から、今年度においては、整備に要する予算措置もできてないところですが、今後、放課後児童クラブをどこに開設するかにつきまして、引き続き、学校や地元関係者との協議を進めてまいりたいと思います。

なお、平成24年度の決算状況でございますが、はらこども園内に地域子育て支援センターを造るということで約900万円、そして、牟礼小学校の放課後児童クラブの整備で約1,800万円、牟礼南小学校の放課後児童クラブの整備で1,500万円、ということになっております。また、平成25年度に使用しなくなりました牟礼南児童館の解体工事の予算措置として、2,600万円ほど予算を確保しております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。中村委員さん、何かございますか。

○中村委員 はい、今後とも、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三野会長） 他にございませんか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、報告事項アの合併基本計画に係る平成24年度事業の実施状況につきましては、これで終わらせていただきます。

## (2) 協議事項

### ア 合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、(2)協議事項アの合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についてを議題といたします。

この事案につきましては、去る7月18日に本地域審議会から高松市長に意見を提出いたしており、本日、その意見に対する市の対応方針について、御説明をいただきます。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御意見等につきましては、全ての御説明が終わった後にお受けしたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それでは、担当部局より、順次、説明をお願いいたしますが、最初に地域政策課から総括の御説明をいただき、その後、引き続いて個別説明をお願いしたいと思います。

それでは、地域政策課からお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、(2)協議事項アの合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料、H25-2-②を御覧ください。この対応調書につきましては、本年5月27日に開催されました第1回地域審議会に取りまとめをお願いし、7月18日に御提出いただきました合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（三野会長） それでは、個別の御説明ということで、まず、項目番号1、旧牟礼老

人福祉センターの有効利用について、長寿福祉課からの御説明を求めます。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（三野会長） はい、松原長寿福祉部長。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。よろしくお願いたします。

項目番号1の旧牟礼老人福祉センターの有効利用についてでございますが、平成23年度の第2回牟礼地区地域審議会におきまして、旧牟礼老人福祉センター機能の継続、廃止後の現施設の利用計画についての御意見を頂いて、当課からの対応方針といたしましては、「老人福祉センターで実施していた健康相談等の各種事業は、地域包括支援センター、保健センターの移転に伴いまして、新しい施設において実施しております。また、生きがいをづくりの各種レクリエーション事業は、新コミュニティセンターや近隣の代替施設への移行を検討しており、円滑な移行を図る。なお、老人福祉センター廃止後の利用については、耐震補強工事をせずに使用するため、倉庫等での利用を検討している。」というお答えをさせていただいておりました。

今回の御意見でございます旧牟礼老人福祉センターの有効利用についてですが、平成19年11月の耐震診断の結果、倒壊、破壊の危険があるb評価となりまして、人命の安全に対する危険性があると判定され、建築後、30年以上経過し、老朽化が進んでいること、また、利用者が減少していることなどから、総合的に判断しまして、大規模な工事をせず廃止を決定したものでございます。そのような経緯がありますことから、日常的に人が出入りするような用途に利用すること、また、災害時には、なおさら、倒壊のおそれがあるので災害時の備蓄倉庫としての利用は困難かと存じます。

したがって、当面、現在の倉庫等での利用形態を継続してまいりたいと存じます。現在は、旧牟礼支所、公民館時代の物品、新しい施設に入らない物なども保管しておりまして、保健センターや長寿福祉課、それから福祉事務所は、大変、手狭になっている関係上、今年度末まで書庫、倉庫としての活用をする予定になっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号2の介護予防事業の充実については、3課にまたがるということでございますが、代表で地域包括支援センターから御説明を求めたいと思います。

○久保地域包括支援センター長 議長。

○議長（三野会長） はい、久保地域包括支援センター長。

○久保地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保でございます。よろしくお願いいたします。

介護予防事業の充実についてでございますが、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、高齢者が交流し、いきいきと活動するための核となる場といたしまして、牟礼コミュニティセンターや大町コミュニティセンター、牟礼いこいの家などがあり、今後もこれらの施設の利用促進を図ってまいりたいと思います。

また、一次予防事業として、要介護認定を受けていない健康度の高い高齢者に対し、健康寿命の延伸のため、牟礼保健センターを核に「65歳からの元気いきいき教室」、「認知症予防教室」等の実施、また、元気を広げる人等、地域で活動する介護予防ボランティアの養成・支援に取り組みたいと思います。

さらに、二次予防事業として、将来、介護が必要となるおそれの高い高齢者、このような方を二次予防対象者と申しますが、対象者を把握するため、介護保険の要介護等の認定を受けていない人を対象に「長寿はつらつ健診」を実施し、その結果、二次予防対象者となった方には、通所介護事業所等に委託して、送迎も含めた「はつらつ介護予防教室」、こちらのほうは継続して3か月間を実施しており、この教室を終了した後は、継続教室への参加が望ましい人につきましては、「はつらつ介護予防教室継続教室」のほうも実施しております。

今後は、これらの教室に、より多くの人に参加できるように、対象者の把握に努めるとともに、実施場所等の拡大や介護予防の重要性の普及啓発を図ってまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3の放課後児童クラブの施設整備については、子育て支援課から御説明を求めたいと思います。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（三野会長） はい、鍋嶋子育て支援課長。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。よろしくお願いいたします。

牟礼南放課後児童クラブ（みなみクラブ）のトイレにつきましては、すぐ横にプール用のトイレがあることと、すぐ隣ではありませんが体育館のトイレが利用できることから、施設内にはトイレを設けておりません。

そのようなことから、現在、雨天時には、地面がすべるのを防ぐためにマットを敷く等の

対応をとっております。傘をさす等の御不便はございますが、比較的近い所にトイレがあるということがございまして、直ちに屋根付の渡り廊下を設置する考えはございませんが、今後の状況を見ながら対処してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号4の雨水排水施設の整備について、下水道整備課から御説明を求めたいと思います。

○西山水道整備課長 議長。

○議長（三野会長） はい、西山水道整備課長。

○西山水道整備課長 下水道整備課の西山でございます。よろしく願いいたします。

雨水排水施設の整備についてですが、下水道整備の雨水管につきましては下水道事業認可区域の中で対応をすることとしておりまして、この区域内の浸水対策は、浸水実績や浸水が想定される箇所の現況調査や対策案の検討を行いまして、費用対効果等を踏まえ、優先度の高いものから計画的に対策を講じております。

牟礼地区においても、浸水実績や現況排水路等を調査するとともに、対策案の検討を行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号5の避難所における環境整備については、危機管理課から御説明を求めたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。よろしく願いいたします。

避難所における環境整備という項目でございます。御質問の内容が女性の視点からの環境整備の取組みということでございまして、本市といたしましては、男女共同参画を取り入れた防災体制の確立ということで、昨年度に修正した高松市地域防災計画にも、この件について盛り込んだところでございまして、昨年度、市役所内に女性職員による防災女性チームを発足し、防災への女性の積極的な関わりについて検討を進めているところでございます。

今後は、避難所において、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における安全性の確保など、女性や子育ての家庭のニーズに配慮した避難所の運営につきまして、更に検討を進めてまいることとしております。

また、平時から避難所の運営に対しまして地域でも検討する必要がありますので、今後、

地域コミュニティ継続計画の策定作業を進める中で啓発してまいりたいと存じております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号6の津波避難ビルへの迅速な避難のための施設整備でございます。これも危機管理課から御説明を求めたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

津波避難ビルへの迅速な避難のための施設整備ということでございますが、牟礼地区におきましては、アナログ式防災行政無線からデジタル式防災行政無線への更新工事は、本年度に実施を予定しております。現在のアナログ式戸別受信機を活用した一般放送につきましても、当分の間、引き続き使用できることとしております。さらに、デジタル式の防災行政無線、あるいは、現行のアナログ式も含めまして、この全国瞬時警報システムの連動という工事もすることとなっております。

また、平成26年度には、将来、現行のアナログ式の戸別受信機を新たな放送設備に切替えるための工事を施工する計画としております。

津波避難ビルの案内誘導板については、現在、設置は考えておりませんが、津波避難ビルには表示ステッカーを貼っているほか、地域の公共施設などに周辺の津波避難ビルの位置と浸水域、浸水深などの情報を掲載した案内板を掲示してございまして、これの拡大をする計画でございます。

また、平時に高台や津波避難ビルへの避難経路を確認したり、発災時には自主防災組織などで避難誘導することも重要でありますことから、今後、その点につきましても啓発を進めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号7の条例制定を視野に入れた空き家対策の推進について、政策課から御説明を求めたいと思います。

○森本政策課主幹 議長。

○議長（三野会長） はい、森本政策課主幹。

○森本政策課主幹 政策課の森本でございます。

管理されていない空き家については、御指摘のように安全面だけでなく、防犯面や衛生面など多くの問題が多岐にわたっており、個人の財産に対する行政の介入には限界があるもの

の、行政として放置できないというふうな問題意識をもっております。

このようなことから、本年5月に庁内関係局の市民政策局、都市整備局、環境局、消防局などからの職員のプロジェクトチームを設置いたしまして、その現状や課題をたぐいましめ洗い直しをしております。行政として可能な対策について具体的に検討しているところでございます。

空き家については、あくまでも個人の財産として、所有者の権利と責任の下で管理されるべきもので、現時点では、条例の制定までは考えておりませんが、今後、国、県の動向を注視するとともに、先進的な取組事例も参考にしながら、本市にとって効果的な空き家対策の検討を行ってまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号8の公共交通の利用促進策の推進について、交通政策課から御説明を求めたいと思います。

○板東交通政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、板東交通政策課長。

○板東交通政策課長 交通政策課の板東でございます。

本市では、平成20年度に策定しております高松市都市計画マスタープランにおいて、琴電八栗駅周辺を生活交流拠点として位置付けておまして、これまでも、むれ源平石あかりロードの景観整備や駐輪場整備等に取り組んできたところです。

また、公共交通への転換を進め、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、平成22年に総合都市交通計画を策定しております。その計画の中でも琴電八栗駅は駅前広場でありますとか、車寄せのスペースの確保、交通結節拠点整備の検討が必要な市内でも主要駅の一つとして位置付けているところでございます。

こうした中、自動車利用からの転換と公共交通機関の更なる利用の促進に向けた市民皆様方の意識の醸成を図るため、本年9月27日に高松市公共交通利用促進条例を公布・施行したところでございます。

今後、この条例の制定を、公共交通の利用促進に向けた好循環につなげていく契機といたしまして、各種施策・事業の積極的な推進を図ることとしております。

その中で、琴電八栗駅を含め、各拠点駅における交通結節拠点の強化に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。



続きまして、項目番号9の地域特性を生かした住民参画によるスポーツ施設の管理・運営について、スポーツ振興課から御説明を求めたいと思います。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、永正スポーツ振興課長。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

本市のスポーツ施設の利用につきましては、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しているところでございます。

当事業団においては、管理地域が広範囲にわたることから、全市を5地区に分け、それぞれに拠点を置く管理を行うことで、各地区での連携・協力体制を強化し、機能的かつ効率的な管理運営を行っているところでございます。その中で、牟礼総合体育館につきましては、東部地区（牟礼地区・庵治地区）の拠点管理施設と位置付け、効率的な管理運営と施設の利用実態に基づく適正な人員配置を行い、地域の方々と連携しながら市民の健康増進とスポーツ、レクリエーションの振興を図っているものでございます。

今後におきましても効果的・効率的な管理運営に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

最後になりましたが、項目番号10の合併基本計画の着実な実施について、地域政策課から御説明を求めたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

合併基本計画の各事業につきましては、計画期間内に実施できるよう、鋭意取り組んでいくところでございます。進捗状況につきましては、今後、改めて御報告させていただきたいと存じます。なお、県事業などで、計画期間内に完了できない可能性がございます施策・事業などにつきましては、必要に応じて対応してまいりたいと存じます。

また、地域審議会は、合併基本計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見を頂くため、平成27年度までの期間において設置しているところでございますが、その後の進行管理の方法等につきましては、今後、改めて各地域の方と御相談

をさせていただきたいと存じます。

御承知のとおり、本市では自治基本条例を制定いたしまして、各地域に唯一、市長が認めたコミュニティ協議会という組織が構成されております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうということで、現在、取り組んでおりますことから、このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますので、今後、その在り方等を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○東原市民政策局次長 以上で、合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、担当各課からの御説明を終わらせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

それでは、項目番号順に御質問、御意見がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

最初に項目番号1の旧牟礼老人福祉センターの有効利用についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○議長（三野会長） ございませんか。

○議長（三野会長） 私からちょっと申し上げたいのですが、先ほど、松原部長から御回答がございまして、担当としてのお話は、私、個人的にも理解できます。なぜなら、現に保健センターと地域包括支援センターを、この牟礼支所に併設して、この3月から業務を開始して半年以上になりますことから、先ほどの回答は理解できないことはないのですが、我々、地域審議会で、この事案については何度も審議をした結果、何万冊の本を所蔵する牟礼図書館が既にありますので、そのような図書館の整備云々とは言っておりません。それを補完する第2図書館的なもので、絵本を少し整備して、乳幼児、あるいは小さい子どもたちがお母さんと一緒にここへ来て読み聞かせする。そういうことによって、子どもたちが感性豊かな大人になっていくことから、この要望として、お願いをしていたわけでございます。

それともう1点は、今世紀、前半に起こるであろうと言われております南海トラフ巨大地震による被害が懸念されています。また、最近、特に今年は台風が大型化し、その数も日本に3、4個上陸して、大きな爪跡を残しています。専門家によると、今後、温暖化によって、台風も大型化して、数も増えるそうです。そうすると、台風による被害が拡大することから、

高松市の東部の拠点である牟礼地区のそこに備蓄倉庫を整備していただいて、万が一の場合には、そこから屋島、古高松、前田、庵治へ備蓄品を搬送するというようお願いをしていたのですが、たちまちは倉庫というお話でございます。

それで、我々は今日、明日ということとは言っておりませんので、予算の問題、あるいは他の場所で建築を計画されておられる施設とのバランスも考えながら、もちろん、教育委員会も交えて、市役所全体の問題として議論していただけないかと思っております。この件については、答弁は頂かなくてもいいのですが、このことを申しあげて、終わらせていただきます。以上です。

○松原長寿福祉部長 ありがとうございます。

○議長（三野会長） 続きまして、項目番号2の介護予防事業の充実についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松原委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松原委員。

○松原委員 松原でございます。

介護予防事業の充実につきまして、御質問をしたいと思います。

「長寿はつらつ健診」と書かれておりますが、どのような内容の健診なのか、お伺いしたいと思います。また、「はつらつ介護予防教室（3か月間）」ということも書かれておりますので、どこで、どのような内容の教室か、お伺いしたいと思います。

○久保地域包括支援センター長 議長。

○議長（三野会長） はい、久保地域包括支援センター長。

○久保地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保でございます。

長寿はつらつ健診というのは、7月から10月までの間、医療機関で実施しておりまして、対象となる方というのは、介護保険で介護認定を受けていない65歳以上の方で、費用は無料です。

内容につきましては、健康で健やかに日常生活を送っていただくためのお身体の健康チェックなのですが、生活機能チェックということで、日常生活に関する25項目の基本チェックリストがありまして、問診を含めて、チェックをしていただきます。それから、身体計測、血圧測定、診察をしていただきまして、必要な方には、貧血検査、心電図検査というものがあります。

はつらつ介護予防教室（3か月間）の内容ですが、こちらのほうは運動でありますとか、

栄養，口腔でありまして，運動というのは，軽いストレッチ体操で椅子に座った運動です。それから栄養というのは，栄養士のほうから栄養相談，低栄養のリスク，また栄養面についての指導と食べ方の指導をしております。口腔のほうにつきましては，お口の中のチェック，清掃，お口の体操というようなものを歯科衛生士のほうが指導しております。このようなプログラムの内容で，市から委託を受けたデイサービス，デイケアの事業所のほうで行っております。

さらに，はつらつ介護予防教室終了後も，引き続き，継続した教室への参加が望ましい方に，はつらつ介護予防教室の継続教室を実施しておりまして，直営教室については牟礼支所など16教室を市内で行っており，あと委託については35教室で行っております。

以上です。

○議長（三野会長） はい，ありがとうございました。松原委員さん，よろしいですか。

○松原委員 はい，先ほどのデイケアの事業所に委託していることについてお伺いしましたが，ちなみに，この牟礼地域でありましたらどういった事業所ですか。

○久保地域包括支援センター長 牟礼地域では，屋島ガーデンクラブとデイサービスこもれびの2か所がございます。

○議長（三野会長） 松原委員さん，よろしいですか。

○松原委員 はい，ありがとうございました。

○議長（三野会長） 他にございますか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので，続いて，項目番号3の放課後児童クラブの施設整備についての御質問，御意見がございましたら御発言願います。

○議長（三野会長） ございますか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので，続いて，項目番号4の雨水排水施設の整備についての御質問，御意見がございましたら御発言願います。

○川浪委員 議長。

○議長（三野会長） はい，川浪委員。

○川浪委員 川浪でございます。

2点ほど，御質問をさせていただきたいと思っております。1点目は，認可区域内の法定外道路であっても必要であれば雨水排水施設を整備していただけますか。

2点目は，費用対効果ということが答弁の中にありましたが，これはどのように理解したらいいのかお聞きいたします。

○西山下水道整備課長 議長。

○議長（三野会長） はい、西山下水道整備課長。

○西山下水道整備課長 まず、1点目の法定外水路につきましては、認可区域外、区域内であっても、すぐには下水道整備事業として対応できることにはなりません、市の担当部局の土地改良課とか、水路を管理する課がありますから、そちらで協議をさせていただき中で、雨水管渠の整備とかポンプの整備とかになります。今のところは、下水道整備事業で法定外水路を整備することはできない状況でございます。

それと2点目の費用対効果につきましては、先ほどの説明と重複いたしますが、言い方としては分かりづらくて申し訳ありませんが、今の浸水対策については、雨水管の整備を行い、集水をして河口付近でポンプ場を設置して、雨水を海に放流いたします。しかし、今の状況ですが、本市全体の浸水地域を見ますと、既存の水路、農業用水路とか法定外の水路があります。その水路を整備すれば、ある程度、浸水による被害を抑制できるというところもございますので、その水路を整備する費用と、新たにポンプ場を整備するとなれば膨大な費用が掛かりますので、そのあたりを検討して、各関係部局と調整をしながら整備をしていきたいということで、費用対効果という言葉で答弁をさせていただきました。

○川浪委員 議長。

○議長（三野会長） はい、川浪委員。

○川浪委員 この雨水の問題で、法定外道路も、今後、問題になってくると思いますが、どこへ相談すればいいのか。牟礼町時代であれば総務課が窓口になっておりましたが、現在では窓口が非常に多くの課に分散されているので、困っている地域住民は、どこへ行って相談すればいいのか分からないのが現状だろうと思います。

下水道整備課だけではないと思います。道路課も入るかもしれません。法定外道路ですから、行政としては関係がないと言われるのか、そのあたりが心配であります。

○西山下水道整備課長 議長。

○議長（三野会長） はい、西山下水道整備課長。

○西山下水道整備課長 下水道事業の中での法定外について、いろいろ回答することができます。今、言われましたような法定外の水路なり道路につきましては、合併以後、どこが管理をするのかについて、担当課の割り振りをしております。市の財産の法定外道路につきましては、私の記憶では、道路課が担当されるのかと思いますが、水路については財産活用課とか河港課などがありますので、ここで明確にお答えができませんが、そういった担当部

署の取り決めをしていると記憶はしております。

○川浪委員 議長。

○議長（三野会長） はい、川浪委員。

○川浪委員 分かったような、分からんような気もします。住民の生活の安全に係る雨水排水対策のことですから、窓口をどこか一本化していただきたいと思います。住民も生活を守るために必死にならないといけないですが、行政として、どれだけの対策をしていただけるのか、この件についての窓口を明確にさせていただきたいということをお願いしておきます。

○西山下水道整備課長 そのあたりの確認をとって、御報告する機会があれば、御報告させていただきます。

○川浪委員 はい、分かりました。

○議長（三野会長） 他にございますか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、続いて、項目番号5の避難所における環境整備についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松原委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松原委員。

○松原委員 松原でございます。

昨年度、修正した高松市地域防災計画に市役所内に女性職員による防災女性チームを発足し、防災への女性の関わりについて検討しているところと書かれておりますが、どのような課の職員さんでチーム構成されているのか、お伺いしたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

平成25年度防災女性チームにつきましては、危機管理課職員のほか、消防局、男女共同参画推進室、子育て支援課、こども家庭課、地域包括支援センターなど15課16人で構成しております。

職務につきましては、防災に限らず、女性参画や子育て、建築課の技術関係の職員なども参画して多方面で検討を進めることにしております。

○議長（三野会長） はい、松原委員さん、よろしいですか。

○松原委員 先ほど、チーム構成は、15課16人と言われましたが、この中に医療関係の看護師さんとか、介護系関連の職員も含まれていらっしゃるのでしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、河西総務局次長。

○河西総務局次長 基本的には、避難所の運営とか物資の調達について関心の高い職員を公募して、あるいは、この課の職員は特にお願いしたいという場合には、こちらから依頼して16人になっております。病院関係とか介護関係の職員は、25年度のメンバーの中にはおりません。ただいま申しあげました地域包括支援センターとか子育て支援課、こども家庭課等のいろんな方面から検討しようという形で構成しております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、松原委員さん、よろしいですか。

○松原委員 はい。

○議長（三野会長） 他にございますか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、続いて、項目番号6の津波避難ビルへの迅速な避難のための施設整備についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。

アナログ式からデジタル式への更新については、従前からお聞きしているわけですが、すけれども、現在の戸別受信機が使用できなくなることが想定されておりますことから、牟礼地区で戸別受信機を使われている方々への周知が必要と思われませんが、いつ、どのような方法で行うのか、お伺いします。

○河西総務局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

今年度と同報系の防災行政無線はアナログ式からデジタル式に移行します。それは、屋外の拡声子局の拡声器のシステムをアナログ式からデジタル式に変えます。宅内で御利用いただいております従来の戸別受信機につきましては、総合通信局のほうと交渉して、当分の間、継続して使用するという事で進めております。当分の間とは、現在の無線免許の関係で、平成29年度までは継続して使用するというふうに考えております。それ以降につきましては、再度、総合通信局と交渉して検討するという事ですので、屋外拡声器がデジタル式になった時点で、今の戸別受信機が直ちに使えなくなるという状況にはなりません。

以上です。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん、よろしいですか。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） 他にございますか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、続いて、項目番号7の条例制定を視野に入れた空き家対策の推進についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○議長（三野会長） ございませんか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、続いて、項目番号8の公共交通の利用促進策の推進についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。

高松市が公共交通の利便性向上に取り組んでいただいていることに対しまして、敬意を表します。ただ、ソフト面が先行して具体的なハード整備の施策が見えていないのは、市民の目から見て残念かなと思います。

琴電八栗駅というのは、先ほど、板東課長からの御説明で十分理解できますが、そのためには具体的に駅前に駐車スペースやロータリー、パークアンドライド施設整備などの再開発の必要があって、それが実現すると傘礼・庵治方面からの利用客がどんどん増えていくと思いますので、そのようなハード整備について具体的な方針がありましたら御説明をいただきたいと思います。

○板東交通政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、板東交通政策課長。

○板東交通政策課長 交通政策課の板東でございます。

私どもも、琴電駅周辺のハード整備の必要性というのは十分認識をしているところでございます。琴電八栗駅に限らず、琴電駅周辺というのは、ある程度、密集市街地で、昔ながらの集落とかがあって、なかなか用地確保が難しいという課題がございます。琴電八栗駅周辺でも県管理河川の川原川がありまして、その川の上に縦断的に床板を架けてはどうかというお話も聞いているのですが、県のほうとしては、管理上、非常に問題があるということで、河川の改修計画と合わせて、やっていきたいということです。そうなると河川管理道路が必要になりますので、その沿道の住民の方に用地を提供していただかなければなりません。ま



た、今の駅の南側にも民家がございますけれども、そのあたりも地権者の御理解をいただかなければ、用地確保が難しいと思います。

将来的には、難しいと言っているだけでは前に進みませんので、市としては、ソフト面の充実とともに、用地取得、借地も含めて、そういった駅周辺で用地の取得ができるだけ進むようなインセンティブ効果のある取組みとかをしていかなければならないと考えております。

よろしく願いいたします。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 一度、琴電を利用すると非常に使い勝手がいいことが分かります。バスも含めて、お客様に利用しやすい環境を整えていくというのは、公共の使命ではないのかなと思いますので、今後とも、どんどん推進をしていただきたいと思います。

○板東交通政策課長 はい、分かりました。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

○議長（三野会長） 続きまして、項目番号9の地域特性を生かした住民参画によるスポーツ施設の管理・運営についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。

このスポーツ施設の管理・運営でございますけれども、以前から御意見を申しあげておるところでございまして、コミュニティ協議会が設置されて、我々もコミュニティ協議会の一員ということで、市と協働でまちづくりを進めていきたいという気概を持っております。そういう中で、今回の対応方針で読みとれるのは、「私どもの意見に対して、反映の余地は無いよ」というふうに受け取ることができるのですが、検討の経過や今後の実現可能な範囲の御説明をいただきたいと思います。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、永正スポーツ振興課長。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

御指摘のとおり、コミュニティ協議会を協働のパートナーとして位置付け、共にまちづくりを進めていくことは重要であると認識しております。現在、牟礼体育館においても、むれスポーツクラブに施設の優先利用を認めており、市の事業に協力していただいているところ

でございます。

しかしながら、スポーツ施設は地域の方々の利用のみならず、市民全体の方が利用されており、特に大きな大会等があれば、市外、県外からも参加し、複数の施設を利用して大会が開催されております。そうしたことから、施設間のネットワーク、管理運営の効率化等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図れるメリットが期待できるため、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しているものです。

今後とも、地域と連携を図るとともに、管理についてはスポーツ施設全体を見据え、効率的・効果的な管理運営について検討をしていきたいと思っております。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 このコミュニティセンターも同じですが、従前は、公民館と呼ばれていたものでございます。公民館というのは市の直営で、一元的な管理をされていたという事実がございます。ところが、指定管理で地域にお任せをするコミュニティ協議会が管理・運営をしていくということで、市にとっては非常に費用対効果が得られたのではないのでしょうか。これは実際にそういうふうを感じているところでございます。市民にとって本当に利用しやすい施設にするために、今後も議論を続けていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○永正スポーツ振興課長 高松市内にスポーツ施設はたくさんございます。この施設の管理・運営について、今後とも、いろんな形で検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） 他にございますか。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 奥谷でございます。このスポーツ施設につきましては、本当に長い間、お願いや質問もしてきたところです。永正課長さんにお伺いしますが、スポーツ施設を利用する機会は、最近、ございますか。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、永正スポーツ振興課長。

○永正スポーツ振興課長 個人的には、利用することはございません。どうしても仕事の関

係等でいろんな大会がありますので、それぞれの施設への訪問はさせていただいております。

○奥谷副会長 細かいところになりますけれども、実際に使用してみて、使用する人たちが使い勝手の良い施設というのが理想だと思います。この高松市の39のスポーツ施設を全てスポーツ振興事業団が管理をしていることになりますけれども、例えば、牟礼総合体育館を例にとりますと、午前中の使用、午後の使用、夜間の使用という大きな区別で使用することになっておりまして、1時間使用しても3時間使用しても使用料金が同額であります。この牟礼地域には1時間だけ使用したいという人がたくさんいますので、住民の要望に応えるよう、もう少し住民が利用しやすいような料金体系について、是非、御検討をいただきたいと思っております。

以上です。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、永正スポーツ振興課長。

○永正スポーツ振興課長 先ほどお話がありました牟礼総合体育館につきましては、午前、午後、夜間という、いわゆる区分貸しという形をとっております。いろんな大会等もありますので、そのような形をしたほうが皆さんも利用がしやすいということで行っております。

ただ、奥谷副会長さんからのお話もありましたので、今後、こういった利用体系が良いのか検討していきたいと思っております。

○議長（三野会長） 大きい判断で、よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） 最後になりますが、項目番号10の合併基本計画の着実な実施についての御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○議長（三野会長） ございませんか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、協議事項アの合併基本計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針については、これで終わります。

#### **会議次第4 その他**

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第4の「その他」でございます。

本日、予定している案件はございませんが、委員の皆様方で何か諮りたいということがございましたら、御発言をお願いいたします。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員。

○松浦委員 お願いをしたいことが2件ございます。

まず、1件は、この牟礼支所の2階にございます牟礼保健センターの活用についてでございます。私は、この2階部分の活用頻度が低いように感じております。この牟礼支所の中では2番目に大きなスペースを持たれている施設でございますけれども、私がこの牟礼支所に週2、3回来ますが、2階への階段の扉が開いているのを見たことがないのです。2階には授乳室がございますが、赤ちゃんを抱えたお母さんがやって来られて、「授乳室はどこですか」とコミュニティセンターのほうに聞かれても、鍵を開けてもらわないと授乳室が使えないというのは、公共施設にとって非常に致命的ではないのかなと思います。私も市民の一人として2階部分を一度見てみたいという気持ちもありますので、開かれた公共施設として、いつも開放できるというような方法はないのでしょうか。そういうことをお願いしたいと思います。

○森田保健センター長 議長。

○議長（三野会長） はい、森田保健センター長。

○森田保健センター長 保健センターの森田でございます。

貴重な御意見を頂きまして、大変ありがとうございます。これまで、安全管理上、鍵をかけておりましたが、御指摘のとおり、2階部分には授乳室やトイレもがございますことから、その利用ができますように、今後は、鍵をかけないような運用にしてみたいと存じます。

施設の活用につきましては、今年度、オープンしたということで、いくつかの事業を考慮しておりましたが、旧庁舎の解体で駐車場の確保が厳しいといったことで、事業を断念したこともございましたので、来年度につきましては、駐車場の課題等がクリアされれば、高齢者向けの健康教室であるとか、メタボの方の特定保健指導といった教室とか、そういった事業も実施してみたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん、よろしいですか。

○松浦委員 できれば、公共施設でございますので、開放をしていただきまして、市民が活用しやすい施設にしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、森田保健センター長、よろしくお願いいたします。

○松浦委員 お願いをしたいことが、もう1件ございます。

コミュニティ協議会に関する管理・運営に係る人件費の問題でございます。

コミュニティ協議会では、私、事務局をさせていただいている関係で、いろんな部局や市の外郭団体から様々な作業を依頼されるのです。地域政策課の方は御存知ないかもしれませんが、消防局のほかいろんなところから依頼があり、作業が増えてきております。

コミュニティセンターの管理・運営に関しましては、センター長と主任で対応しておりますが、その他のものにつきましては、コミュニティ協議会の事務局が担当することになります。そうしますと、どうしても今までの既存の仕事もございますので、それに対応するための人の手立てをしていただいておりますが、それでも対応できなくなりつつあります。このような御依頼について、地域政策課で整理をしていただくとか、今のままで仕方がないのであれば、人件費を増やして人の手当てをしていただくような対応を考えていただければ有り難いと思います。

それから、今、最低賃金が上昇しております、民間企業の給料も上昇傾向にあるにもかかわらず、協議会職員につきましては、センターの職員も含めて時給の単価が据え置かれております。これの考えを見直していただいて、少しでも時給単価を上げていただけるような予算措置をしていただければ有り難いと思います。

また、来年から消費税が8パーセントになりますので、人件費や管理・運営に支障がないように予算措置をしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

コミュニティ協議会の皆様方には、日頃から大変お世話になっております。この場をお借りして御礼を申し上げます。

先ほどお話がありましたように、地域コミュニティ活動が活性化してまいりまして、事務局の事務が増大しているということは、私どもも認識をいたしております。そのようなことから、平成24年度から、新たに、各コミュニティ協議会の事務局体制を強化し支援するという事で、人件費1人分ではございますが、事務局体制強化支援事業補助金を創設して、支援をさせていただいている状況です。

ただ、各部局から地域への依頼が増えているということでございますので、大きな依頼等については、事前にコミュニティ協議会連合会の会長会、あるいは、役員会で話が合った後、各地域のほうにお願いをしているということで、私どもも承知はしているところでござい

す。先ほどの松浦委員さんのお話ですと、直接、担当課からいろいろ依頼があるということでございますので、今後、そのあたり、私どものほうでも確認をした上で、依頼の手順とかについての整理もしていきたいと思っております。

もう一つ御意見を頂いております人件費の増額につきましては、現在のところ、難しいのではないのかなという気がしております。また、賃金等についても市の人件費に準じた形で、特に賃金の時間当たりですと最低賃金をかなり超えたところで設定をしております、市といたしましても増額については、今のところ考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。ただ、御意見があったということは、人事当局のほうにもお伝えしたいと思っております。

それから、消費税の関係ですが、基本的には5パーセントから8パーセントへの影響分は、委託料において、各コミュニティ協議会の事業に影響がでないような配慮をして、予算措置を考えておりますので、御理解、御協力をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。松浦委員さん、よろしいでしょうか。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） 他にございませんか。

○小田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、小田委員。

○小田委員 小田でございます。コミュニティセンターでの水道の利用についてですが、絵手紙などの教室がありまして、初めはトイレの手洗い場に行って筆などの用具を洗っておりましたが、絵具などで手洗い場が汚れて困るので、その場所を使ってはいけないと言われてまして、施設の外にあります散水用の水道を使うことになりました。しかし、この場所は排水施設も無く屋根も無いような所で、辛抱して使用しておりますが、簡単な流し台みたいなものでも設置していただけないでしょうか。

よろしくをお願いします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

まずは、御意見ありがとうございました。コミュニティセンターの水道の利用につきましては、私も今、初めてお聞きいたしましたので、コミュニティ協議会と、一度、現場なり、

利用の仕方などを確認させていただいた上で、検討させていただきたいと思います。

○小田委員 よろしくお願いいいたします。

○議長（三野会長） 他にございませんか。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 奥谷です。ちょっと話が戻りますが、ここのコミュニティセンターを建設するときから、建築についてのワークショップを何回も開いて、どのようにしたら地域住民の方が使い勝手が良くて、皆様が喜んでもらえるのだろうかという協議をしてみました。香川大学の先生にもいろいろ御指導いただきましたが、ここは複合施設になっておりますので、コミュニティセンターと支所、保健センターのそれぞれがシャッターを閉めてしまっただけシャッターを開けるところは開けて、松浦委員さんからお話されたように、2階へも気楽に上がれるように開放的な使い方ということも視野に入れて、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（三野会長） 他になければ、この問題については終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（三野会長） 最後で申し訳ありませんが、加藤局長に、私から、1点だけ、御質問というか、考え方をお尋ねしたいと思いますが、平成18年1月10日の合併以来、市の財政状況の資料を見ても、健全財政を貫いておられる。このことは1人の市民として有り難いなと思っております。高松市の人口は約42万人ということで、類似団体、あるいは四国3県の県庁所在地の市の財政を見ても、財政力指数とか公債費比率、起債、いわゆる借金ですが、こういうのが徐々に良い方向に向いていっていると思います。これについては、市長を中心に職員の皆さんが無駄をできるだけ少なく、効率の良い行政を進めるという目的で進んでいるからだと思えます。将来、子や孫に負の財産を残さないように、しっかりと財政運営をやっていただきたいと思いますので、このことについて、一言お願いしたいと思います。

○加藤市民政策局長 議長。

○議長（三野会長） はい、加藤市民政策局長。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

今、会長からお話がありましたように、財政状況が非常に厳しい中ではございますが、い

ろいろそのあたりを勘案しながら財政運営を進めておりまして、現在、一定程度の財政の健全性は担保されている状況でございます。しかしながら、このままでいきますと将来的には人口が減って、少子高齢化が進んでいくということになって、従来どおりのまちづくりができないこととなります。また、いろんな市の施設がございますけれども、維持管理費がどんどん増えていくことによって、非常に財政運営が難しくなるということもあります。

そういった中で、市のほうでは、コンパクトなまちづくりということで、高松市の真ん中に大きな拠点が1つと、16の地区に拠点ということで多核連携型コンパクト・エコシティを目指しておりまして、ご当地、牟礼地区もその拠点の1つでございますが、ある程度、その拠点にいろんな機能を集約しながら、まちづくりを進めております。

施設面に関しましては、ファシリティマネジメントという言い方をしますが、大きな施設をどういった管理をしていくかということも真剣に考えていかないと、将来的には皆様方に良好なサービスの提供ができないということにもなりかねないので、そういったことを考えていることとございます。今後は、そういった視点に立って、まちづくりを進めていきたいと思っております。

一方で、合併についてですが、平成18年1月に合併をいたしまして、もうすぐ8年が経ち、牟礼町は合併基本計画でございますけれども、計画の期間が残り2年余りなっております。私どもといたしましても、合併基本計画に掲げた事業について、内部的に進行管理を行いながら、できるだけ期間中に終わるということを念頭において取り組んでおります。いろいろ見てみますと、重点取り組み事項におきましては、一部の道路関係は若干難しいところがあるかも分かりませんが、計画期間内に全てできるのではないかと考えております。ただ、ソフト面ではいろいろと御意見も頂いておりますので、そういったこともお聞きしながら、今後とも、牟礼地域が発展できるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） 以上で会議次第4の「その他」は、これで終わります。

本日のすべての日程は終わらせていただきますが、皆様方の御協力によりまして、非常に効率よく全ての事案が処理できましたことに御礼を申し上げたいと思っております。

今日は、早朝から本当にありがとうございました。

## 会議次第5 閉会



○事務局（畑本支所長補佐） ありがとうございました。

これもちまして、平成25年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

---

会議録署名委員

委員 中山 忠彦

委員 林 佳子